

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	行政評価制度の推進事業（主要事業）								
1-2 担当	部	行政経営部	課 又は施設	秘書政策課	係	政策推進係	評価票作成者	政策推進担当係長 小川正寿	
1-3 総合計画における施策の体系	①節	計画推進 「効率的で顧客志向の行政運営」				③基本施策	行政運営	コード	6-2-1
						④単位施策(中)	行政改革の推進	コード	6-2-1-3
	②項	行政運営				⑤単位施策(小)	行政評価システムの確立	コード	6-2-1-3-3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市の実施機関が行う事業 第4次総合計画基本施策（51施策）		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	本市が実施する行政活動について、行政評価を自ら行い市民への説明責任の徹底、行政運営における効率性と質の向上を図るとともに、市民の視点に立った成果重視の行政の推進に資することを目的に実施する。また、第4次総合計画の平成18年度から平成27年度までの10年間について、施策及び事務事業の進行管理を行う行政評価とする。				
1-5 事務事業の内容	行政評価は、豊明市が行う行政活動を市民から必要とされているのか、無駄な部分はないか、費用に見合うだけの効果があるのか、という視点から評価を実施機関が施策及び事務事業の自己評価を行う。実施機関が評価したものを豊明市行政評価審査会で審査を行い、施策及び事務事業の改善又は見直しに関しては豊明市経営戦略会議で検討を行い、行政評価の結果を市民に公表する。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	平成16年度からの一人一事務事業を終結させ、新たな行政評価制度として第4次総合計画の進行管理を行うため、施策評価と事務事業評価の二階層の評価制度を改めた。	地方分権の進展に伴い、自治体の自己決定、自己責任による主体的な行政の運営が求められ、市民への説明責任を果たす行政評価制度は重要である。		市民からの行政サービスに対するニーズは、益々多様化しており、財政状況が厳しさを増す中で、コストを負担する市民から、より効率的な政策の形成と行政の透明性を図ることが求められている。	
	平成19年度	行政活動について、結果(何をしたか)や成果(問題・課題がどの程度解決されたか)を、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点から分析し、事務事業の内容を評価した。	少子高齢社会の進展、財政状況の悪化、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、今後とも変化に的確に対応した行政運営が求められている。		市民は、限られた行政資源を効果的・効率的に活用した質の高い行政サービスを求めている。税金がどのように使われているか、行政の事業を公表し、透明性の確保、また市民の視点での行政運営が求められている。	
	平成20年度	制度設計から運用までを自己完結している本市制度での機能強化を目指し、精度を高める意図で全事業担当課に対するヒアリングを実施、全ての施策評価と事務事業評価の自己評価の妥当性を検証した。	行政改革の進展に対応するための現場の改善改革は経験と勘だけではなく、事業の客観分析が前提となっている。そこから受益者に納得感の高い手法の変化をどのように実施していくかの現場のガバナンスが求められていく。		市民の関心は、行政がどのように市民起点で行政改革を進めようとしているのかという具体的な客観的な説明があるか否かである。総合計画に吊り下がる全ての事業の実際と課題、方向を行政評価によって市民と行政とが共有することが重要である。	
	平成21年度	行政運営におけるより透明度の高い説明責任の推進という観点から、今年度においては、事務事業を公開するだけではなく、当該年度の状況をまとめた行政評価結果報告書を策定した。	毎年の取り組みが総合計画に定める目標に向けて行われることが必要である。		市民の関心は多岐にわたるが、それを体系化、数値化したのが総合計画にて市民に公開している各指標である。その意識を持ってこの事業を推進することが、市民ニーズに答えていくことであるという意識を持つ必要がある。	
	平成22年度	本年度が総合計画の中間見直し年であったことから、行政評価の運営方法についても見直しを行った。今後の5年間についても、行政評価を元に総合計画を実現させていく必要がある。				
	平成23年度	総合計画も後期になり、最終年を見据え、掲げた目標の達成が求められている。総合計画の実現のための行政評価という役割を踏まえ、行政評価自体の運用方法に課題がないかを考える必要がある。				
	平成24年度	"				
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	行政評価の実施事業数(件)			400(件)	500(件)	事業の進捗状況を進行管理する事務事業評価の実施事業数を指標とした。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (事業)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	258	372	375	365	364	364	364			
	人件費 c (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	合計コスト d (b+c) (千円)	1,340	1,335	1,325	1,291	1,253	1,227	1,196			
	単位コスト d/a (千円)	1事業当たり 5	1事業当たり 3.5	1事業当たり 3.5	1事業当たり 3.5	1事業当たり 3.4	1事業当たり 3.4	1事業当たり 3.3	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 人件費は、事務分担票から0.2人算定(5978千円千円×0.2人=1196千円)。

2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	後期目標値に対する達成度(%)	258	372	375	365	364	364	364			
		51.6	74.4	75.0	73.0	72.8	72.8	72.8			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- ①必要性 (必要な事務事業であるか)
 - ②公共性 (公が実施する意味があるか)
 - ③妥当性 (ニーズに対して投入が適正か)
 - ④効率性 (結果に至る活動に無駄はないか)
 - ⑤有効性 (活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - ⑥市民満足度 (事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	昨今の経済情勢の低迷や少子・高齢化の進展に伴い、財政状況は悪化する一途です。今後の健全な財政運営をするためには、行政評価の結果を翌年度の実施計画、予算編成に反映するとともに、行政改革とも連動を図る必要がある。	一人一事務事業の業務改善型を改め総合計画進行管理型に改め、施策評価と事務事業評価の二階層の評価を取り入れ、10年間の実績が蓄積され、経年で管理、公表することにした。	目標設定した258事業のうち、平成16年度にB(手法の見直し)評価、又はC(見直しによる縮小)評価、更にD(廃止)評価となった事務事業は、平成17年度に改善プランを策定し、平成18年度には、一人一事務評価結果B C D事業の改善プランの進行管理した。
平成19年度	行政評価を取り組んでいる自治体は、年々増加しており、事務事業の見直し、予算要求・査定、職員の定員管理、次年度重点施策・方針の策定等に活用を行い、自治体が自らアカウンタビリティを実施している。	施策評価と事務事業評価の結果について、翌年度の実施計画、翌々年度の予算編成の判断材料として活用できるように取り組みをする。	総合計画の基本施策(51施策)について、全部施策評価を行い、総合計画の単位施策(小394)は、444の事務事業評価を実施した。評価基準は、必要性、公共性、妥当性、効率性、有効性、市民満足度を客観的に審査を行い、A評価308事務事業、B評価63事務事業、C評価1事務事業、未実施72事務事業の結果を公表した。
平成20年度	戦略的行政経営を具体化するため評価結果を管理部門が有効に活用していく。政策方針からのマネジメントが現場と連結することが求められるため戦略会議からの指示を仰ぐ。現場においても事業の相対評価とそれによる判断強化が必要であり、施策評価の実効性ある活用が必要となる。	ホームページでの発信に加え、分析した結果による課題や政策的な展望といった行政の展開を分かりやすく市民に発信することが必要となる。	全ての事業についてヒアリングを実施することで各事業の課題認識の共有化を図ることが出来た。情報発信についても改良を加えたが、更に進化させる必要がある。
平成21年度	現場において事業の相対評価、メリハリにこの制度を活用することはもちろんのこと、総合計画実現に向けて施策間の資源配分のメリハリも行うことが求められる。	現場の目標管理にこの制度が使われるなど、より普段の業務にこの制度が浸透することで、市民ニーズの実現に向けた行政運営をしていく。	以前から求められていた行政評価結果報告書を公表することが出来た。また、評価票の統廃合など、見直しも進めた。
平成22年度	総合計画実現に向けて施策間の資源配分のメリハリも行うことが求められる。今後も、評価に留まらず、この制度を課や係の目標管理等のマネジメントに生かすことで、市民ニーズを実現していくことが望まれる。		
平成23年度	総合計画実現のために本制度を活かすことに加えて、本制度の運用自体の効率化も求められる。今後、運用方法などの効率化を検討する。		
平成24年度	"		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		